

志摩市教育委員会会議録

- | | | |
|-------------|---|---|
| 1. 会議の種類 | 令和4年第5回定例会 | |
| 1. 招集年月日 | 令和4年5月20日(金) | |
| 1. 開催年月日 | 令和4年5月20日(金) | |
| 1. 開催場所 | 志摩市役所405会議室 | |
| 1. 招集をした者 | 舟戸 宏一 | |
| 1. 委員数 | 4名 | |
| 1. 出席委員 | 濱口 茂之・森 かお子・山下 行重・坂中小百合 | |
| 1. 欠席委員 | | |
| 1. 会議に出席した者 | 教育長
教育部長
教育総務課長
学校教育課長
学校教育課副参事兼管理主事
総合教育センター長
生涯学習スポーツ課長 | 舟戸 宏一
伊藤 幸記
山本 富紀
金光 孝裕
村井 浩志
澤田 真仁
前田 和久 |
| 1. 傍聴人 | 0名 | |
| 1. 事項 | | |

開 会 開会時間 9時00分

日程第 1 会議録署名委員の指名 1番 濱口 委員

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第23号 令和4年度志摩市奨学金の貸与について

日程第 4 議案第25号 令和4年度6月補正予算（案）について

日程第 5 議案第26号 令和4年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程について

日程第 6 議案第27号 工事請負契約の締結について（磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事（建築工事）及び磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事（電気設備工事））

日程第 7 議案第28号 債務負担行為の設定について

日程第 8 議案第29号 債務負担行為の設定について

日程第 9 報告第25号 志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

日程第10 報告第26号 志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

日程第11 報告第27号 志摩市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について

日程第12 報告第32号 志摩市立学校運営協議会委員の委嘱について

日程第13 報告第28号 志摩市就学支援委員会委員の委嘱について

日程第14 報告第29号 志摩市総合教育センター運営委員会委員の委嘱について

日程第15 報告第30号 志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について

日程第16 報告第31号 志摩市文化財調査委員会委員の委嘱について

日程第17 その他協議・報告案件について
 ①各課からの報告 ②その他

閉会 閉会時間 9時39分

教育長	定刻となりましたので、ただいまから令和4年第5回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。
日程第1	会議録署名委員の指名
教育長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、1番濱口委員を指名します。
委員	よろしくをお願いします。
日程第2	教育長報告
教育長	日程第2、教育長報告については、お手元に配付の通りです。教育長報告について、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので次に進めます。
日程第3	議案第23号 令和4年度志摩市奨学金の貸与について
教育長	日程第3、議案第23号、令和4年度志摩市奨学金の貸与についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は2、3ページとなります。令和4年度の申請としまして、新規は大学等貸与が1件、継続は高校貸与が1件、大学等貸与が5件ございまして、5月10日に奨学生選考委員会を開催させていただきました。審査の結果は、新規貸与申請の1件につきましては、所得額が基準額以上であったことから不採用としました。議論の中で、所得証明取得の時期や基準額の見直し及び周知時期などについて、ご意見をいただきました。いただきましたご意見につきましては、現在、教育委員会事務局内で検討させていただいています。継続貸与申請の6件につきましては、全件承認することとなりました。なお、令和3年度に貸与しており、令和4年度も継続対象となる者のうち1件につきましては、申請理由が解消したことから令和4年度は申請されていません。令和4年度の貸付額といたしましては、高校貸与が1件で24万円、大学等貸与が5件で180万円となり、合計で204万円の貸与となります。以上で令和4年度志摩市奨学金の貸与についての説明とさせていただきます。ご審議のうえご承認いただきますようお願い申し上げます。

教育長	説明がありましたが、質疑はありませんか。
委員	(質疑なし)
教育長	コロナ禍で就学困難な場合については注視していかなければいけないと思いますし、先ほどの意見にもありましたように、検討する部分もあるのかもしれないので、引き続きよろしくお願いします。 それでは、質疑がないようですので採決に移ります。議案第 23 号について承認される方は挙手願います。
委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 23 号は可決されました。
日程第 4	議案第 25 号 令和 4 年度 6 月補正予算 (案) について
教育長	日程第 4、議案第 25 号、令和 4 年度 6 月補正予算 (案) についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。質疑については各課から説明の後、一括して行います。 事務局。
事務局	学校教育課の資料は、8 ページです。三重県教育委員会の委託事業である「魅力ある学校づくり調査研究事業」の採択があったため、追加予算として 653 千円を計上させていただきます。この魅力ある学校づくり調査研究事業は、特に新規の不登校の未然防止を目的としており、学校生活において居場所づくり、きずなづくりを集団活動の中に位置付け、児童生徒にとって魅力ある学校づくりを目指していく事業です。以上です。
教育長	続きまして、事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課の 6 月補正予算ですが、資料 8 ページをご覧ください。まず、歳入の補正でございますが、磯部ふれあい公園の大規模改修事業において、国から国庫補助金にあたる社会資本整備総合交付金を頂いており、昨年度、予算化した時点においては 60,000 千円の暫定内示でございましたが、国土交通省発表の令和 4 年 3 月 25 日の予算配分において、85,000 千円の内示をいただきましたので、その差額にあたる 25,000 千円を増額しております。次に、資料 11 ページをご覧ください。歳出の補正でございますが、文化財保護補助金事業を 407 千円増額させていただきます。内容につきましては、市指定有形文化財の木造十王像が保管されてい

	<p>る、迫間第一区の玉泉庵隣の十王堂が取り壊され、その再建事業に岡田文化財団からの助成が令和4年1月末に採択されたことにより、志摩市文化財保護補助金の対象となるため、計上させていただきました。積算根拠としましては、再建に係る工事費用が1,514,700円で、その内の700千円が岡田文化財団から助成され、残りの事業費814,700円の1/2が補助対象となり、407千円の増額となっています。生涯学習スポーツ課予算といたしまして歳入25,000千円、歳出407千円の増額要求となります。以上で、生涯学習スポーツ課の6月補正予算の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>以上2課から説明がありましたが、質疑はありませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>質疑がないようですので採決に移ります。議案第25号について承認される方は挙手願います。</p>
各委員	<p>(挙手)</p>
教育長	<p>挙手全員です。よって議案第25号は可決されました。</p>
日程第5	<p>議案第26号 令和4年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程について</p>
教育長	<p>日程第5、議案第26号、令和4年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
事務局	<p>資料は、12ページとなります。今年度の志摩市立小中学校、幼稚園の卒業式、卒園式についてですが、小中学校は小中学校校長会の意向、幼稚園は鳥羽志摩幼稚園教育研究会の意向を聞かせていただき、中学校は令和5年3月7日火曜日、小学校は令和5年3月15日水曜日の卒業式、幼稚園は令和5年3月17日金曜日の卒園式ということで提案させていただきます。よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>説明がありましたが、質疑はありませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>

教育長	質疑がないようですので採決に移ります。議案第 26 号について承認される方は挙手願います。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 26 号は可決されました。
日程第 6	議案第 27 号 工事請負契約の締結について（磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事（建築工事）及び磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事（電気設備工事））
教育長	日程第 6、議案第 27 号、工事請負契約の締結について（磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事（建築工事）及び磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事（電気設備工事））を議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料 13 ページから 16 ページとなります。まず 14 ページ 15 ページは、本市議会の 6 月議会に提出する様式となっております。その次の 16 ページをご覧ください。本事業は、平成 3 年建築の鉄筋コンクリート造 2 階建て磯部ふれあい公園体育館等の老朽化に伴い大規模改修工事を行うものです。大規模改修工事の主な内容につきましては、屋上及び屋根の防水改修、体育館床・天井・外壁の全面改修、トイレのユニバーサルデザイン改修、テニスコート改修、多目的広場バックネット改修、遊具新設、屋外照明の LED 化、機械設備工事等の改修工事を予定しております。事業年度は令和 4 年度で、工期は令和 5 年 2 月 28 日までとしております。建築工事の予算は約 358,544 千円で、入札につきましては、条件付一般競争入札の事前審査方式で 4 月 26 日に公告を行いましたところ、市内の建築業者から入札参加申し込みがあり、5 月 13 日に入札参加者の事前審査を実施しました。入札申込業者の全てが要件を満たしておりましたので、16 日に入札参加資格確認結果通知を行いました。入札は 5 月 23 日に予定しております。同様に電気設備工事につきましては、予算は約 229,508 千円で、入札につきましては、建築工事と同様に事前審査を行いまして、5 月 23 日に入札を予定しております。 本件においては、予定価格が 1 億 5,000 万円を超えることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に該当するため 6 月定例議会におきまして契約締結の議決をいただく必要があります。現時点では入札前のため、契約相手方及び契約金額が不確定ではありますが、本日の教育委員会におきまして契約締結のご承認をいただいた後に議会に対して議案として上程し議決をいただくため、ご審議い

	<p>ただくものでございます。なお、議会への議案としましては、契約相手方及び契約金額を明記したうえで承認をいただくこととなります。順番が前後しますが、6月の定例教育委員会におきまして、本件の契約相手方及び契約金額の報告をさせていただき予定で準備を進めさせていただいておりますので、契約締結に関してご承認いただきますようお願いいたします。以上です。</p>
教育長	説明がありましたが、質疑はありませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	よろしいですか。
教育長	質疑がないようですので採決に移ります。議案第27号について承認される方は挙手願います。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第27号は可決されました。
日程第7	議案第28号 債務負担行為の設定について
教育長	日程第7、議案第28号、債務負担行為の設定についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は17ページから19ページになります。令和4年度末で管理運営業務委託契約が終了となる浜島ふるさと公園及び浜島B&G海洋センターについて、令和5年度から7年度までの3年間に渡り管理運営業務を委託するための債務負担行為を設定する補正予算を要求させていただきます。設定額は、令和4年度は契約のみで委託業務が発生しないため0円となっています。令和5年度から令和7年度までの設定額は、資料P18、19ページご覧ください。浜島B&G海洋センターが単年29,102千円、3年間で87,306千円となります。浜島ふるさと公園が単年1,775千円、3年間で5,325千円となり、委託料は、これまでの実績をベースに積算させていただいておりますが、給与については増額をさせていただいております。理由は、現状では安定的に人材を確保することが困難であること、特にアクアインストラクターを継続的に雇用するには給与面で厳しい状況にあるため、増額をさせていただいております。また、サンライフ阿児のプール閉鎖により、例年より1か月早い3月から温水プールを開放する必要が生じたこ

	<p>とにより、それに伴う人件費、光熱水費が増えたことによる増額分を見込んでおります。なお、前回の選定にあたっては、特定非営利活動法人浜島スポーツクラブと協議により協定を締結させていただきましたが、今回は、昨年度の志摩B&G海洋センターと同様、公募による選定とさせていただきたいと考えています。4月21日の選定委員会においてそのように決定したところです。今後のスケジュールでございますが、8月中に公募を行い、10月中に審査を実施し、11月に候補者の公表・仮契約、12月議会での議決後に協定を締結し、令和5年4月1日から管理・運營業務を委託する予定となっております。浜島スポーツ公園及び浜島B&G海洋センターの指定管理に係る債務負担行為の設定についての説明は以上でございます。ご審議のうえ、承認いただきますようお願いいたします。</p>
教育長	説明がありました。質疑はありますか。
委員	委員
委員	8月中に1回公募するのですか。
事務局	具体的な日程は決まっておりますが、8月中には公募を行いたいと考えております。なるべく早く準備したいと考えています。
委員	その後10月に審査、11月に仮契約、12月に議会に上程するというスケジュールでよろしいでしょうか。少し説明が聞き取れなかったのを確認させていただきました。
事務局	はい。そういうスケジュールになっています。
教育長	他に質疑はありますか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので採決に移ります。議案第28号について承認される方は挙手願います。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第28号は可決されました。
日程第8	議案第29号 債務負担行為の設定について
教育長	日程第8、議案第29号、債務負担行為の設定についてを議題とします。

事務局	<p>本案について事務局から説明を求めます。 事務局。</p> <p>資料は 20 ページから 21 ページになります。先程の浜島と同じく、令和 4 年度末で管理運営業務委託契約が終了となる磯部ふれあい公園及び磯部プールについて、令和 5 年度から 7 年度までの 3 年間に渡り管理運営業務を委託するための債務負担行為を設定する補正予算を要求させていただきます。設定額は、令和 4 年度は契約のみで 0 円です。令和 5 年度から令和 7 年度までの設定額は、磯部ふれあい公園と磯部プール合わせて単年で 20,918 千円、3 年間で 62,754 千円となります。委託料は、これまでの実績をベースに積算させていただいておりますが、給与については人件費の上昇により増額をさせていただいております。また、令和 4 年度、磯部ふれあい公園の大規模改修工事により、電気設備の LED 化が実施されることから、電気代の減少が見込めることから、電気代は指定管理料には含まず、非計上として市で予算化しております。3 年間の実績を見て、それ以降はまた、指定管理料に含むような形で考えております。なお、前回の選定にあたっては、特定非営利活動法人磯部スポーツクラブと協議により協定を締結させていただきましたが、先ほどの浜島ふるさと公園や、昨年度の志摩 B & G 海洋センターと同様、今回は公募による選定とさせていただき、4 月 21 日の選定委員会においてもそのように決定したところです。今後のスケジュールでございますが、8 月中に公募を行い、10 月中に審査を実施し、11 月に候補者の公表・仮契約、12 月議会での議決後に協定を締結し、令和 5 年 4 月 1 日から管理・運営業務を委託する予定となっております。説明は以上でございます。ご審議のうえ、承認いただきますようお願いいたします。</p>
教育長	説明がありましたが、質疑はありませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので採決に移ります。議案第 29 号について承認される方は挙手願います。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 29 号は可決されました。
日程第 9	<p>報告第 25 号 志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p>

教育長	日程第 9、報告第 25 号、志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は、22、23 ページをご覧ください。この委員会は、志摩市学校給食センター条例第 5 条に本委員会を置くことが定められています。選出の区分につきましては、志摩市学校給食センター運営委員会規則第 3 条に基づき選出を行っております。選出の区分は、1 号委員が小学校校長からということで、東海小学校の上村校長を選出させていただきました。2 号委員は中学校校長からということで、浜島中学校の山本校長を選出させていただきました。3 号委員につきましては栄養教諭・学校栄養職員ということで、2 人の選出となっております。こちらは東海小学校の藤原栄養教諭と、東海中学校の河口学校栄養補助員を委嘱させていただいております。4 号委員は、小中学校 P T A 代表 10 人ということになっておりまして、各学校から選出いただいて、委嘱させていただいております。それと 5 号委員ですが、前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めたもの 2 人となっております。15 番の神明小学校の浦羽養護教諭、16 番の東海中学校の安部養護教諭を委嘱させていただきました。なお、委員の任期は資料に記載のとおり、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 1 年間となっております。本年度は、資料のとおり 16 人の皆様を委嘱させていただいたことをご報告いたします。以上です。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので、報告第 25 号は承認されました。
日程第 10	報告第 26 号 志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
教育長	日程第 10、報告第 26 号、志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	まず、資料 25 ページの訂正をお願いします。表の一番上機関の欄を伊勢人権擁護委員協議会にいただきまして、役職の欄を空欄でお願いします。その上で、説明をさせていただきます。この協議会につきましては、志摩市いじめ防止対策推進条例 11 条に基づいて設置されるものです。協議会の主な役割は、いじめの防止等の対策を推進するために必要な事項について協議するとともに当該機関及び団体相互の連絡調整を図るものと

	<p>なっております。委員は 15 人以内で委嘱することになっており、その任期は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日の 2 年間となっております。鳥羽警察署の阿曾生活安全課長、志摩市民生委員米奥児童委員、宗田臨床心理士の 3 名は所属も変わることなく引き続いての委嘱となりました。その他の委員につきましては、この 4 月の人事異動や改選に伴い尾崎人権擁護委員、南勢児童相談所から前田家庭児童支援課長、志摩市小中校長会から寺本校長、志摩市立幼稚園から向井園長、市民生活部人権市民協働課から小川課長、健康福祉部地域福祉課から河原課長、組織内弁護士の石田弁護士、澤田総合教育センター長と金光学校教育課長の総計 13 名を委嘱させていただいたことを報告します。</p>
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので、報告第 26 号は承認されました。
日程第 11	報告第 27 号 志摩市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について
教育長	日程第 11、報告第 27 号、志摩市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は、26、27 ページとなります。志摩市結核対策委員会は、鳥羽市と共同で一本の委員会となっております。その根拠となる要綱につきましては、鳥羽市、志摩市でそれぞれもっており、それぞれで委嘱するという形ではありますが、委員会としては一本の委員会となっております。その取り扱う内容につきましては、結核対策の専門的な役割を果たすため、この委員会をもつこととなっております。委員についてですが、まず伊勢保健所から鈴木所長、結核の専門家として志摩こどもの城クリニック竹村先生、志摩医師会の代表として山本クリニック山本先生、鳥羽市及び志摩市の学校医の代表としてはね小児科の羽根先生と井上医院の井上先生、鳥羽志摩の小中学校の代表として弘道小学校松本校長、大王中学校高岸校長、加茂小学校世古養護教諭と大王中学校大畑養護教諭を委嘱させていただきましたので報告します。説明は以上です。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)

教育長	質疑はないようですので、報告第 27 号は承認されました。
日程第 12	報告第 32 号 志摩市立学校運営協議会委員の委嘱について
教育長	日程第 12、報告第 32 号、志摩市立学校運営協議会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は、28、29 ページをご覧ください。先月の定例教育委員会で各校の学校運営協議会委員を委嘱したところですが、志摩小学校から地域代表ということで新たに 1 名の推薦がありましたので改めて委嘱させていただきます。任期は令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 1 年となります。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので、報告第 32 号は承認されました。
日程第 13	報告第 28 号 志摩市就学支援委員会委員の委嘱について
教育長	日程第 13、報告第 28 号 志摩市就学支援委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は、30、31 ページです。この委員会の設置根拠は志摩市就学支援委員会規則で、目的は就学児童及び生徒の障がいについての判断及び就学相談を行うことにより、特別支援教育の振興と充実を図ることです。委員は 15 人以内で、その構成は、校長会 2 人、児童福祉関係職員 2 人、医師 2 人、特別支援学級担当教諭または特別支援教育コーディネーター若干人、必要と認める機関の職員若干人となっています。任期は 1 年です。以上に基づき、資料のとおり、山本浜島中学校長はじめ 15 人の皆さんを委員に委嘱しましたので報告いたします。説明は以上です。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので、報告第 28 号は承認されました。

<p>日程第 14</p>	<p>報告第 29 号 志摩市総合教育センター運営委員会委員の委嘱について</p>
<p>教育長</p>	<p>日程第 14、報告第 29 号 志摩市総合教育センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料は、32、33 ページです。この委員会の設置根拠は志摩市総合教育センター設置条例 8 条で、目的はセンターの運営を円滑にすることです。所掌事務は、同条例施行規則第 5 条で「センターの事業の企画実施に関する事項」などとされています。委員は、学校関係者等 10 人以内で、任期は 2 年です。この協議会の委員につきましては、昨年度に委嘱替を行っており、寺本委員、樋田委員、小椋委員、野村委員は継続で、任期 2 年目です。山岡委員、西井委員、山崎委員、柴原委員は、それぞれ前任の方の異動等に伴う新たな委嘱で、任期は前任者の残任期間の 1 年となります。森本委員は、新たに委員をお願いしました。説明は以上です。よろしくお願いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>説明がありましたが、質疑はございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>質疑はないようですので、報告第 29 号は承認されました。</p>
<p>日程第 15</p>	<p>報告第 30 号 志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について</p>
<p>教育長</p>	<p>日程第 15、報告第 30 号、志摩市青少年補導センター補導員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。</p>
<p>事務局</p>	<p>志摩市青少年補導センター補導員につきましては、青少年の健全な育成保護を図るため委嘱をさせていただき、青少年の非行防止に努めていただいております。資料は 34、35 ページをご覧ください。令和 2 年 4 月 1 日付で 35 名の方に委嘱をさせていただいておりましたが、任期満了により、今回、令和 4 年 4 月 1 日から、新たに 35 ページに記載しております 34 名の方を委嘱させていただきました。任期につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年間となります。なお、学校の人事異動及び担当の見直しに伴いまして、今回 9 名の方が新任となっており、それ以外の 25 名の方が再任となっております。以上です。</p>

教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので、報告第 30 号は承認されました。
日程第 16	報告第 31 号 志摩市文化財調査委員会委員の委嘱について
教育長	日程第 16、報告第 31 号、志摩市文化財調査委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は、36 ページから 37 ページでございます。志摩市文化財保護条例第 3 条の規定によりまして、令和 2 年 4 月 1 日付けで 12 名の方に委嘱させて頂いておりましたが、任期満了により、今回、令和 4 年 4 月 1 日から、新たに 11 名の方に委嘱させて頂きました。11 名全ての方が再任となっております。任期は令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年間となります。よろしく申し上げます。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので、報告第 31 号は承認されました。
日程第 17	その他協議・報告案件について
教育長	日程第 17 その他協議・報告案件についてを議題とします。まず①の、各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課報告の後、一括して行いたいと思いますのでご了解ください。 事務局。
事務局	6 月 20 日月曜日、第 6 回定例教育委員会を 404 会議室で予定しておりますので、ご予約のほうよろしく申し上げます。教育総務課は以上です。
教育長	事務局。
事務局	学校教育課は、5 月 9 日から 6 月 30 にかけて、第 1 回介助員・学習支援教員研修会を DVD で行います。それから 5 月 24 日、第 1 回特別支援教育コーディネーター研修、これは県の研修ですけれども、オンラインで行いま

教育長	す。それから6月1日、志摩市人権教育研究会総会があります。以上です。
事務局	事務局。 5月24日、第1回特別支援教育コーディネーター研修、これは先ほど学校教育課から説明があったものと同じものがございます。6月4日に就学前教育研修講座、6月9日に就学支援委員会第1回会議、6月10日から29日にかけて教科書の法定展示会、6月10日に、英語研修講座①(小中学校合同)、6月17日に、生徒指導に係る研修講座2回目、6月19日に第1回教職員夏季研修会を予定しております。なお、この研修の内容につきましては、先日、お渡しさせていただきましたセンターだよりの裏面に、その概要が記載されておりますので、こちらも併せてご覧いただければと思います。以上です。
教育長	続いて事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課の行事予定についてご説明いたします。まず初めに、明日と明後日の2日間、3年ぶりに第10回、伊勢志摩ツーデーウォークが開催されます。21日につきましては25kmの大王埼灯台コースと、10kmの横山天空コースにそれぞれ約400名が参加します。22日は18kmの国府白浜縦断コース、それから7kmの賢島お手軽ウォーク、それぞれ350名ということで、暫定でございますが計約1,500名の参加を見込んでおります。メイン会場は阿児アリーナで、今回は第10回記念大会ということで、志摩市の宿泊券などのプレゼントや、振る舞い、物産市も可能な範囲で実施する予定をしております。続きまして、5月23日につきましては、志摩市スポーツ協会理事会を予定しております、令和4年度の役員改選、及び令和3年度実績報告や、令和4年度事業実施計画等について審議される予定となっております。最後に5月27日から6月29日まで、歴史民俗資料館におきまして、写真展「磯部の御神田」を実施させていただきます。令和3年の御神田の様子を紹介する写真展を開催するほか、常設展示の祭りコーナーにおいても、御神田に関する展示を行っております。以上で行事報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。
教育長	以上で、各課からの報告はすべて終わりました。一括して質疑を求めます。質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、次へ進みます。②その他について、事務局から何かありませんか。事務局

事務局	<p>総合教育会議について総合政策課から連絡があり、7月19日13時30分から開催を予定していると連絡がありましたので、ご予約よろしくお願ひします。議題は現在調整中ですので、決まり次第ご案内いたします。以上です。</p>
教育長	<p>以上、報告がありましたが質疑はありませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>ないようですので、その他協議・報告案件についてを終わります。以上で本日の日程はすべて終了しました。次回定例教育委員会は、令和4年6月20日月曜日、午前9時から404会議室で行います。以上で令和4年第5回定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。</p> <p>本日の会議を記録し、署名する。</p> <p style="text-align: center;">教 育 長</p> <p style="text-align: center;">委 員</p>